

大旭企企第 号
年 月 日

様

大阪市旭区長

旭区マスコットキャラクター（着ぐるみ）使用承認通知書

年 月 日付けで申請がありました、旭区マスコットキャラクター（着ぐるみ）使用承認について、次のとおり決定しましたので通知します。

記

- 1 決定区分
 - 承認する
 - 承認しない
- 2 承認期間（貸出日～返却日）
年 月 日 ～ 年 月 日
- 3 使用条件
「旭区マスコットキャラクター（着ぐるみ）使用取扱い要領」及び別紙「着ぐるみの使用に関する注意事項」を遵守すること。